

4月30日補正予算成立現在

新型コロナウイルス経済対策特集

30日に成立した国による企業支援です。 (その他の支援は裏面参照)

持続化給付金 に関するお知らせ(速報版)

持続化給付金とは?
感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を
下支えし、再起の糧としていただくため、
事業全般に広く使える給付金を支給します。

給付額
法人は**200万円**、個人事業者は**100万円**
※ただし、**昨年1年間の売上からの減少分を上限**とします。

■売上減少分の計算方法
前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上 × 12ヶ月)

給付対象の主な要件 ※商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です。
1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、
ひと月の売上が**前年同月比で50%以上減少**している事業者。
2. 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続
する意思がある事業者。
3. 法人の場合は、
①資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、
②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下
である事業者。
※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。
※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。
※詳細は、申請要領等をご確認下さい。

相談ダイヤル
中小企業 金融・給付金相談窓口
0570-783183(平日・休日9:00~19:00)
※予算成立後、持続化給付金
コールセンターも開設します。
※申請支援窓口の設置場所等
については、詳細が決まり次第公
表します。

!「持続化給付金」を装った詐欺にご注意下さい

持続化給付金の申請方法

持続化給付金の申請手順

- 1 持続化給付金ホームページへアクセス!
持続化給付金 検索 ※令和2年度補正予算成立の翌日に開設予定!
- 2 申請ボタンを押して、メールアドレスなどを入力【仮登録】
- 3 入力したメールアドレスに、メールが届いていることを確認して、
【本登録】へ
- 4 ID・パスワードを入力すると【マイページ】が作成されます
● 基本情報 ● 売上額 ● 口座情報 を入力
法人・個人の基本
事項と、ご連絡先 入力すると、
申請金額を
自動計算! 【通帳の写しを
アップロード!】
- 5 必要書類を添付
● 2019年の確定申告書類の控え
● 売上減少となった月の売上台帳の写し
● 身分証明書の写し(個人事業者の場合)
※スマホなどの写真画像でもOK(できるだけきれいに撮ってください!)

申請

持続化給付金事務局で、申請内容を確認
※申請に不備があった場合は、メールとマイページへの通知で連絡が入ります。

通常2週間程度で、給付通知書を発送/ご登録の口座に入金

30日に成立した埼玉県による支援(左)と既存の支援(右)です。

埼玉県中小企業・個人事業主支援金

①最大で一店舗・企業 30万円まで支給
★緊急事態措置の期間(4月8日から5月6日までの29日間)の**7割以上を休業**
した場合、**20万円**を支給します。
複数の事業所を有する場合は**10万円を加算し、30万円**を支給します。

②業種・売上を問わない柔軟な対応
★業種等の制限は行わず、売上げの多寡も問わないといったゆるやかなものとする
ことで、迅速な支援を行います。

③デリバリーも休業に加算
★過去の定休日なども含め、休業日が連続してなくても、合計で20日以上にな
れば対象とします。また店内営業を止め、**デリバリーやテイクアウトを新たに開始**
した場合も**0、5日休業**として加算できるようにしました。

埼玉県業種別組合応援金

◎一組合あたり最大500万円
各事業者の方々は、顧客の減少に伴う売上の減少や
新型コロナウイルス感染症の感染防止対策などの課題
に取り組んでおり、業種別の組合は、こうした事業者
の取組を後押し、又は各事業者単体では解決困難な課
題に対応しています。そういった取組の中から優れた
ものに対し、「**埼玉県業種別組合応援金**」として、
一組合当たり**500万円**を上限として支給します。

詳細は
中小企業等支援相談窓口
(全日 9時から18時)
048-830-8291 まで

5月7日から電子申請にて
受付開始

資金名	経営安定資金		経営あんしん資金
	災害復旧関連	特定業種関連	
対象要件	売上高等が 前年同期比で 15%以上減少 (危機関連保証利用) 20%以上減少 (セーフティネット保証利用)	売上高等が 前年同期比で 5%以上減少 ※経済産業大臣が指定 する業種の方向け	売上高等が 前年同期比で 減少又は減少見込
市町村発行 の認定書	必要	必要	不要
融資限度額	設備・運転資金 1億6,000万円	運転資金 1億円	運転資金 1億円
融資利率 (以内)	年0.5%	年0.6%	年0.8%
保証料率 (以内)	年0.8%	年0.68%	年0.45~1.64% (財務状況による)
融資期間	1年超10年以内 (据置3年以内 ※)	1年超10年以内 (据置3年以内)	1年超10年以内 (据置3年以内)

※ 据置期間：危機関連保証2年、セーフティネット保証3年

埼玉県産業労働部金融課企画・制度融資担当
電話：048-830-3801・3803
さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉興行本行5階

融資申込先(申込受付機関)
事業所が所在する地区の
商工会議所・商工会

給付金・支援金	持続化給付金 中小企業・各種法人 最大 200万円 個人事業者 最大 100万円	窓口 ☎ 0570-783-183 誰に コロナで今年のどこか1つの月の売上が、前年同月比で50%以上減少した事業者 給付額は昨年1年間の売上からの減少額が上限	小学校休業等対応支援金 2月27日から6月30日の期間で、約束した仕事ができなかった日 1日につき4100円(定額)	窓口 学校等休業助成金・支援金受付センター 誰に 小学校等の臨時休校等による子の世話で個人契約の仕事ができなかった保護者 臨時休校等の前に結んだ仕事の契約が対象	IT導入補助金(特別枠) 補助率 2/3 補助額 30~450万円	窓口 サービスデザイン推進協議会 誰に 在宅勤務導入のために利用する業務効率化ツールを導入した中小企業・小規模事業者等 PC・タブレットなどのレンタル費用もOK		
	その他助成金	雇用調整助成金(特例措置) 休業中 支払った休業手当等の一部(最大10割に拡充予定)(日額1人8,330円上限)を助成	窓口 労働局又はハローワーク 誰に コロナの影響で休業手当(パート含む)を支払う等した事業主 特例措置は4月1日から6月30日まで	小学校休業等対応助成金 有給休暇を使った労働者に払う賃金(日額1人8,330円上限)を助成	窓口 学校等休業助成金・支援金受付センター 誰に 臨時休校等の子どもの世話で休業した保護者の勤め先 2月27日から6月30日までが対象期間	持続化補助金(特別枠) 補助率 2/3 補助上限額 100万円	窓口 全国商工会連合会又は日本商工会議所 誰に コロナの影響でネット販売など非対面型サービスに転換を図る小規模事業者など 上記のための設備・システム投資が条件	
		融資・税金	個人向け緊急小口資金(特例) 学校休業・個人事業等 20万円以内 その他の場合 10万円以内	窓口 社会福祉協議会(労働金庫も追加予定) 誰に 新型コロナウイルスで収入の減少があり生計維持の必要な人 無利子・保証不要・1年据置2年返済	資金繰り支援の各種融資 売上高の減少の程度により融資の種類や窓口が変わるが、保証料・金利ゼロ、返済猶予期間のある融資が整備	窓口 左のQRコード(経産省作成の一覧表)で確認 誰に コロナの影響で売上が減少するなどし、資金繰りが苦しい事業者 日本政策金融公庫、商工中金、民間など	税金・納税の支援策 国税・地方税の1年納税猶予、固定資産税の軽減措置など TKCのHP(QRコード)などで確認	都道府県・市区町村の支援 自治体独自の支援策は、TKCのHP(QRコード)で都道府県等を選び検索

生活費・家賃	緊急小口資金(貸付) 学校休業・個人事業等 20万円以内 その他の場合 10万円以内	窓口 社会福祉協議会(労働金庫も追加予定) 誰に 新型コロナウイルスで収入の減少があり生計維持の必要な人 無利子・保証不要・1年据置2年返済	総合支援資金(貸付) 二人以上世帯 最大60万円 単身世帯 最大45万円	窓口 社会福祉協議会(労働金庫も追加予定) 誰に 新型コロナウイルスで収入減や失業など生活困窮している世帯 無利子・保証不要・1年据置10年返済	住居確保給付金 3か月間の家賃相当額(求職中なら最大9か月間)を家主に給付	窓口 自治体の自立相談支援機関 誰に 離職・廃業から2年以内又は休業等の収入減で離職等と同程度の状況の人 利用条件緩和も資産・収入要件あり		
	休業の支援	休業手当 休業中 会社の指示による休業の際など賃金の6割以上を支給(労基法)	窓口 勤め先 誰に 勤め先から休業を指示された労働者(パート労働を含む) 休業手当支払で雇用調整助成金あり	小学校休業等対応助成金 有給休暇を使った労働者に払う賃金(日額1人8,330円)を助成	窓口 学校等休業助成金・支援金受付センター 誰に 臨時休校等の子どもの世話で休業した保護者の勤め先 年次有給休暇とは別途有給の取得が条件	傷病手当金(健康保険) 新型コロナウイルス感染などで働けない期間標準報酬日額の3分の2を支給	窓口 健康保険組合など 誰に 新型コロナウイルス感染などで仕事を休んでいる労働者 4日目から支給。最長1年6か月	
		給付金・その他	特別定額給付金(4月20日時点情報) 一律1人10万円の現金を給付。所得制限は設けない(3か月以内に要申請)	窓口 市区町村。ただし申請は郵送やWebが原則 誰に 国籍を問わず令和2年4月27日時点で住民基本台帳に記載された全ての人 市区町村からの申請書に世帯主が口座を記載し返送等	公共料金 国は3月19日に都道府県等にコロナの影響ある人の公共料金の支払猶予を通知。支払困難なら各料金窓口相談を	国民年金・国民健康保険 コロナで死亡・重症や、収入減少見込みなら、保険料減免の可能性あり(一部所得条件あり) *今後の情報に注意	未払賃金立替払制度 倒産した事業者の未払賃金の8割(上限あり)を立替える制度(労基署)	生活保護 収入が最低生活費に満たない場合に、生活費、家賃、医療費等を支給(自治体)

文責・編集

埼玉県議会議員 高木 功介 経歴

昭和51年2月、埼玉県出身、44歳。私立本郷高校、筑波大学国際総合学類卒業。筑波大学大学院人文社会科学研究所修了。博士(国際政治経済学)取得。現在、慶應義塾大学大学院経営管理研究科修士課程 Executive MBAプログラム在籍。筑波大学研究員を経て外務省入省。国際法局、総合外交政策局に勤務。自民党埼玉県連の一般公募に合格。19670票を戴きトップ当選(埼玉県議1期目)。